旧学校給食センター跡地活用（案）

パブリックコメント資料

（意見募集期間：平成30年1月15日～2月13日）

平成30年1月

岩　倉　市

はじめに

○本市では、平成28年7月に新学校給食センター（大地町）の建設が完了し、市北部の五条川沿い（八剱町）にある旧学校給食センターは稼動を停止し、調理場を始めとした施設が今もそのままの状態となっています。

○旧学校給食センター跡地をどのように活用することが本市にとって望ましいのかを、市民の皆さんに話し合っていただくため、新たな市民参加の手法である市民討議会を開催し、７つの提案がまとまりました。

○また、跡地のある五条川小学校区で行った「市長との小学校区意見交換会」で、７つの提案をもとに幅広く意見をいただきました。

○市民討議会での７つの提案、意見交換会でいただいた意見を踏まえて、市の活用（案）を作成しましたので、この（案）に対して、市民の皆さんにご意見をお伺いします。

１．跡地概要

（１） 基本情報

○所在地　　岩倉市八剱町寺山185番地１他

○敷地面積　　2,138.64㎡

○用途区域　　準工業地域：建ぺい率60%　容積率200%

（２） 概況

○岩倉市北部の五条川沿いの敷地

○五条川堤防道路は車両通行可（国道155号以北）

○名鉄石仏駅から約500メートル

○五条川の対岸に五条川小学校

1． 跡地概要

（3） 都市計画図、航空写真

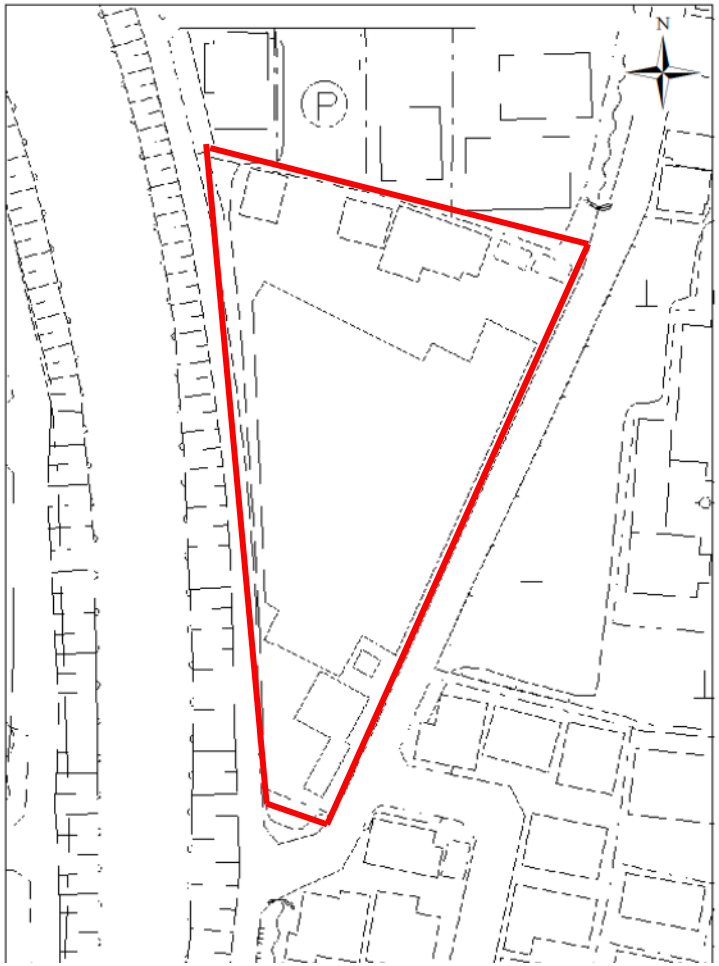

2．経過

年　月	内　容
平成28年7月	旧学校給食センター稼動停止
平成28年8月	新学校給食センター（ゆめミール）稼動
平成29年4月	旧学校給食センター跡地利用プロジェクト設置
平成29年9、10月	岩倉市市民討議会（2日間開催）
平成29年11月	市長と小学校区意見交換会（五条川小学校区）
平成30年1月	パブリックコメント手続きを実施

３．市民討議会・意見交換会

（１） 市民討議会とは

市民討議会は、ドイツなどで取り入れられている、市民参加の手法「プラーヌンクスツェレ（計画細胞）」をアレンジしたもので、**無作為抽出**で選ばれた市民の皆さんに、まちづくりの課題などについて話し合っていただき、そこで出された意見や提言をまとめ、行政の施策に活かしていこうとするものです。（平成28年4月施行の岩倉市市民参加条例に規定）

（２） 市民討議会の特徴

・参加者は無作為抽出で選びます（今回は2,000人に案内）
・参加者には謝礼が支払われます（今回は2日で5,000円分）
・専門家等からの情報提供 （今回は公共施設等の概要と課題など）
・グループでの討議や投票

３．市民討議会・意見交換会

（３） 市民討議会開催概要

●討議会テーマ：
「いわくらしやすい　旧学校給食センター跡地を考える！」

●日時：1日目　平成29年　9月23日（土）9時30分～16時
　　2日目　平成29年10月14日（土）10時～16時

●場所：岩倉市役所（旧学校給食センター現地も見学）

●参加人数：1日目　37人、2日目　35人　（定員40人）
　　年齢は21歳から83歳までの幅広い年齢層

３．市民討議会・意見交換会

（４） 市民討議会提案概要

提案①	～エイドステーション～ い～わくんパーク
１利用対象者	全年齢対象 （グラウンドゴルフ、ボルダリング、ランニング、ウォーキング）
２目的	市民の健康増進と ふれあい・コミュニケーション
３整備内容	＜屋外＞ グラウンドゴルフ場（人工芝） ボルダリング場、藤棚（南側） ＜屋内＞ シャワールーム、更衣室、 自動販売機、事務管理室

提案②	水辺のバーベキュー広場
１利用対象者	市内・市外・多世代の方 ※原則　No Car
２目的	四季を通じて家族や仲間で楽しめる広場 地産地消　手ぶらでＢＢＱができます。（野菜や肉の販売）
３整備内容	・屋根付きＢＢＱ場（東屋を整備） ・無煙ロースターを設置 （周辺の住宅への配慮） ・五条川河岸の整備 →子どもが水遊びができるような ・花壇の設置（道路側）

３．市民討議会・意見交換会

（４） 市民討議会提案概要

提案③	いわくら北防災広場
１利用対象者	地域の多様な市民
２目的	防災機能を備える多機能広場 五条川小学校のサブ機能
３整備内容	・防災用コンテナ ・掘り下げタイプの調整池 （約50ｃｍ～100ｃｍ） ・平時は多目的広場 （盆踊りなど）

提案④	いわくら（学び）広場
１利用対象者	全ての人 ・世代を問わず、市民も市民以外も ・アクセス手段は車以外で ・ハードルを低く
２目的	岩倉をよく知り、誇りに思える ・子どもたちや市外の人たちが一目で岩倉市を知ることができる ・すべての世代の人が参加し協働できる
３整備内容	多目的・フレキシブルで開かれた施設 ・岩倉市をＰＲする常設のギャラリー ・オープンなスペース ・多目的トイレ、駐輪場、シルバーカー置き場 （八剱児童遊園は寺に返還して、児童遊園の機能をこちらに持ってくる。） ・尾北自然歩道、対岸への橋、155号のアンダーパスなど周辺アクセスの整備

３．市民討議会・意見交換会

（４） 市民討議会提案概要

提案⑤	子どもの学び舎
１利用対象者	小学校高学年～中学生 働くお母さんの子どもが主対象だがそれ以外もOK
２目的	放課後に高学年の子どもたちが有意義に過ごせる場所
３整備内容	＜施設＞ ２階建て、くすの木の家程度 例えば、調理室、多目的ホール、机とイスの部屋 駐車場・駐輪場は必須 ・イメージは、 スポーツ少年団の文化版 （例えば、料理や工作、ダンス、手芸などのプログラム）

提案⑥	五条川プロムナード(遊歩道)
１利用対象者	健康増進したい人 ウォーキング・ランニングする人
２目的	五条川を活用した年齢や体力に応じた健康づくりを目的により多くの市民が利用できる健康づくりの拠点として
３整備内容	・きれいなトイレ　・足湯 ・シャワー室　・畳の休憩室 ・ロッカー　・駐輪場 ・駐車場（バス・障害者・緊急車両） ・Ｃａｆｅ　・自動販売機 ・バーベキュー場　・レンタサイクル ・ポールの貸し出し

3．市民討議会・意見交換会

（４） 市民討議会提案概要

提案⑦	売却 （公売・オークション）
１売却条件	住宅・南側は一部残す 戸建てが良い（目標20戸） 南側は児童の登下校の集合場所

（５） 意見交換会（五条川小学校区）開催概要

- テーマ：「旧学校給食センター跡地について」
  ※意見交換会は全小学校区で実施し、跡地のある五条川小学校区のみテーマの1つとして取り扱ったもの
- 日時：平成29年11月26日（日）15時30分～17時30分
- 場所：五条川小学校体育館
- 参加人数：57人

３．市民討議会・意見交換会

（６） 意見交換会での主要な意見

- 土地の売却はしてほしくない。
- 市民の皆さんが使える場所にしてほしい。
- 広場として南のお祭り広場をつなげてウォーキングゾーンとするのはどうか。
- 五条川の堤防道路は座るところがないので、いろいろな建物をつくらなくてもいいので、腰をおろすことができる場所があるといい。
- 小さな子を連れて母親が交流する場所が少ないと感じるので、気軽にいつでも通える場所が近くにできたらいい。
- 障害のある子を持った人が相談できる場所があるといい。
- 三世代の人が使える公園がほしい。
- 児童遊園があるとうれしい。
- 高い建物、ビルやマンションは建てないでほしい。

４．跡地活用の視点・基本方向

（１） 市の基本的な３つの考え方

①市民討議会・意見交換会での意見を最大限尊重する

②第4次総合計画などに基づき進めてきたまちづくりの方向性と整合を図る

③人口減少・少子高齢化などの将来を見据えた視点を大切にする

（２） 市民討議会・意見交換会の意見の３つの共通項目

①世代を問わず多くの方に利用されること

②大切な地域資源である五条川を活かした施設にすること

③費用対効果を考慮し、活用できるものは活用すること

上記を踏まえて、活用（案）を決定

5．跡地活用（案）

1 施設名称	（仮称）多目的交流広場
2 施設の目的	季節、時間を問わず、多くの市民が集い、有意義に過ごせる場所であるとともに、健康増進とふれあいコミュニケーションが図られる場所となること
3 利用対象者	全ての人（全年齢対象） こども（親子）の遊び場、地域のふれあいの場 ウォーキング、ランニングをする人の休息の場
4 整備内容	＜屋外＞ ・多目的芝生広場 ・健康（体操）器具の設置 ・ボルダリングウォールの設置 ・花壇、植栽、ベンチ等 ・駐輪場、駐車場 ＜屋内＞ 事務棟をリノベーション（改修） ・1F 壁を取り払い屋根付きのレストスペースとして活用 ・自動販売機の設置 ・2F 貸しスペース（物置）機能 ＜共通＞ 多目的トイレを新設し、既存の男女トイレを屋外、屋内どちらからも利用できるように既存事務棟を改修

5．跡地活用（案）

イメージ

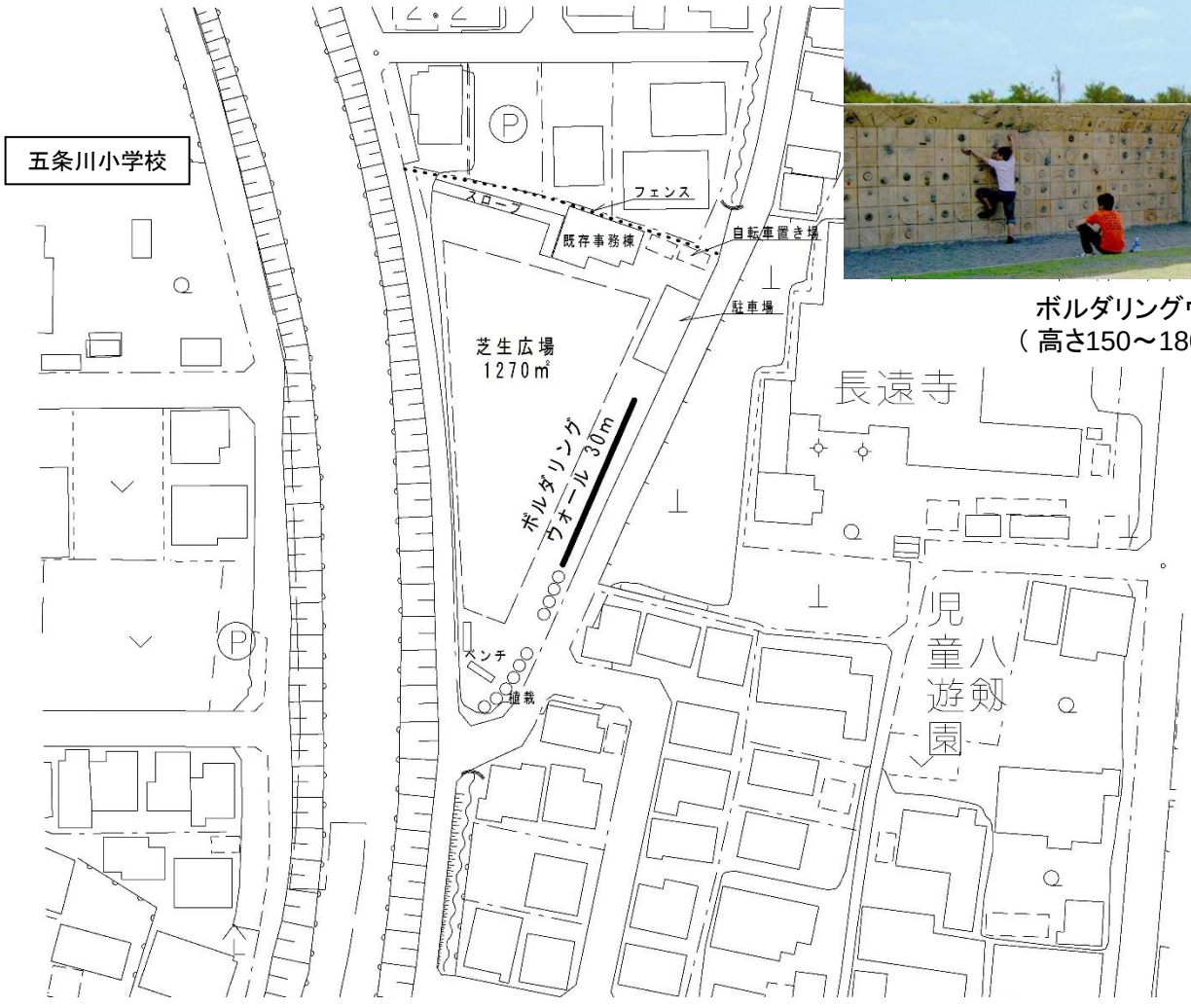

ボルダリングウォールイメージ
（ 高さ150～180cm程度を想定 ）

６．今後のスケジュール（予定）

年　月	内　容
平成30年2月	跡地利用方針を決定
平成30年4月～	（仮称）多目的交流広場基本構想策定
平成31年以降	旧学校給食センター施設の取り壊し及び （仮称）多目的交流広場整備着手

多くの意見をお待ちしています！